

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月18日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 高 尾 泰 奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 2日から 令和 7年 7月 9日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年 7月16日 午前10時00分
	場 所	横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年 8月 5日 午前 9時30分
	場 所	横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月24日 午前10時00分から 令和 7年 7月24日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	19,740,000 15,792,000	一括	3,948,000	94,662	0
1	3,050,000				
2	16,680,000				
3	10,000				



物 件 目 録

1 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目

地 番 1816番35

地 目 宅地

地 積 93.67平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目1816番地35

家屋 番号 1816番35

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 42.45平方メートル
2階 39.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目

地 番 1816番9

地 目 宅地

地 積 14.08平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 5月15日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 高 尾 泰 奈

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1～3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目

地 番 1816番35

地 目 宅地

地 積 93.67平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目1816番地35

家屋 番号 1816番35

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 42.45平方メートル
2階 39.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目

地 番 1816番9

地 目 宅地

地 積 14.08平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分2分の1



令和7年(ケ)第12号
令和7年2月27日受理
令和7年3月18日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所川崎支部

執行官 青木 清 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目

地 番 1816番35

地 目 宅地

地 積 93.67平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目1816番地35

家屋 番号 1816番35

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 42.45平方メートル
2階 39.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目

地 番 1816番9

地 目 宅地

地 積 14.08平方メートル

共有者 A 持分2分の1

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	川崎市宮前区菅生二丁目13番27号		
土 地	物件1、3		
現 況 地 目	■宅地（物件1） ■公衆用道路（物件3） □（物件 ）		
形 状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件2		
種 類 、 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない □ある — 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土 地 建 物 の 位 置 関 係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者 (債務者))	1 物件2は、以前、私が妻と居住していましたが、令和6年10月頃退去しました。その後は誰も住んでいません。 2 物件2に不具合箇所はありません。 3 ペットは飼っていませんでした。 4 物件3は、道路として無償提供しています。 5 今、不動産会社に任意売却を依頼しています。鍵は不動産会社から借りてください。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 目的物件の状況は、土地建物位置関係図及び写真のとおりである。
- 2 物件2は、郵便受けに「転居済み」と記載されたテープが貼られていること、電気・ガスの供給が停止されていること、室内に生活用品が存在しないこと及び関係人の陳述から、第三者が占有している様子は窺われず、Aが誰も住んでいない状態で占有しているものと認めた。
- 3 物件3は、セットバック部分であり、公衆用道路として使用されている。
- 4 物件3に接する道路は、評価人の調査によると市道である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 2月 28日 (金) 12 : 15 — 12 : 25	目的物件所在地	不在、照会書差置、外観調査
令和 7年 3月 1日 (土) : — :	郵便	Aに照会書送付 (3月11日陳述書受領)
令和 7年 3月 4日 (火) 13 : 45 — 13 : 50	横浜地方法務局川崎支局	隣接土地登記事項証明書受領
令和 7年 3月 5日 (水) 16 : 18 — 16 : 24	当職携帯電話	Aから聴取
令和 7年 3月 13日 (木) 9 : 50 — 10 : 30	目的物件所在地	立入調査 (評価人同行)
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年3月13日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、Aが依頼した不動産会社から借用した鍵により解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3判をA4判に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 川崎市宮前区菅生二丁目				地 番 1816番35					
出 力 縮 小 率	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和61年9月10日				備 付 年 月 日 (原 図)		補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方方法務局麻生出張所管轄)

令和7年1月20日
福岡法務局

地図整理番号：M67673
(1/1)

登記官

(6 枚目)



登記年月日：平成31年4月17日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局庶生出産所管理課)
令和7年1月20日 横国法務局

登記官

(7 枚目)

地 積 測 量 図

地 番 1816-9, -34, -35

土地の所在 川崎市宮前区菅生二丁目

求積表

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
A 1816-9	4	87.607	91.650	0.568	49.760776
	24	89.031	92.017	2.562	225.535422
	25	89.954	94.212	8.689	781.610306
	23	95.642	100.706	7.111	680.110262
	22	96.120	101.323	0.611	58.729320
B 1816-34	1	97.490	101.317	-1.361	-132.628390
	2	96.446	99.962	-9.868	-951.729128
	3	88.959	91.449	-8.312	-739.510328
合 計					-28.177260
合 計 面 積					14.08 m ²

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
B 1816-34	25	89.954	94.212	-5.424	-487.910496
	26	79.154	95.282	7.168	567.375872
	27	79.149	101.380	6.101	482.880049
	8	82.239	101.383	-0.057	-4.587623
	22	96.120	101.323	-0.677	-65.073240
	23	95.642	100.706	-7.111	-680.110262
	4	87.607	91.650	-167.517700	-167.517700
合 計					93.7588500
合 計 面 積					93.75 m ²

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
C 1816-35	5	71.615	93.978	9.835	706.300525
	6	69.127	101.485	7.399	511.470673
	7	75.219	101.377	-0.105	-7.897995
	27	79.149	101.380	-6.095	-482.413155
	26	79.154	95.282	-7.168	-567.375872
	25	89.954	94.212	-3.255	-293.698810
	24	88.031	92.017	-2.562	-225.535422
	4	87.607	91.650	1.961	171.797327
合 計					-167.353729
合 計 面 積					93.6766645

総計面積 201.5243445 m²

測点	X座標	Y座標	補 註
9	102.319	107.589	川崎市清見東界
10	103.779	106.430	川崎市清見東界
11	90.102	89.945	川崎市清見東界
12	88.786	91.241	川崎市清見東界
15	97.927	98.905	川崎市清見東界
TA1	100.000	100.000	トラバース終
TA2	87.030	90.532	トラバース終

測 地 系	任意座標系
測量年月日	平成31年4月9日

作成者

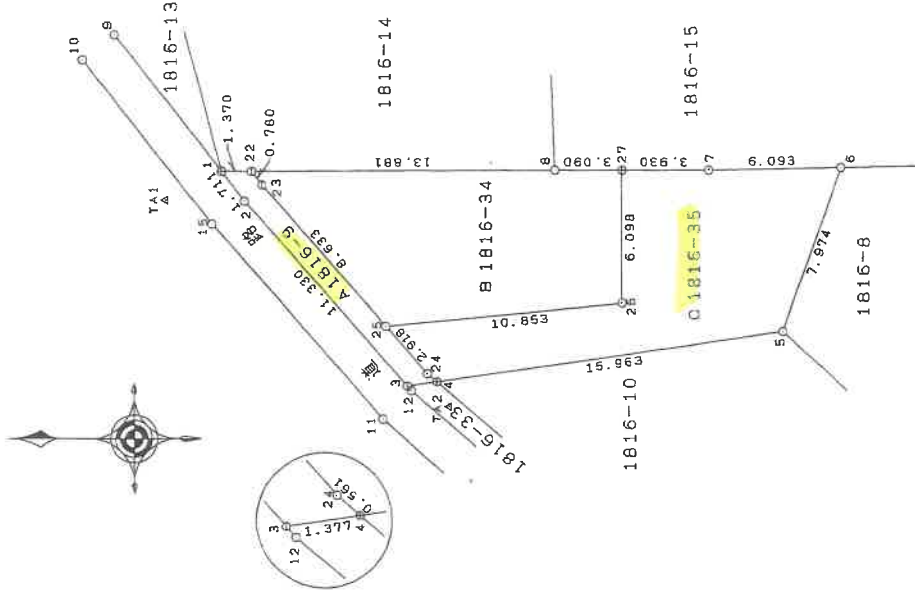
31年 4月11日(作成)

申請人

縮尺 1/250

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

○---コンクリート杭
⊗---金属プレート
⊙---鉄線
●---計算点



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局麻生出張所管轄)
令和7年1月20日 福岡法務局

(8 枚目)

登記官

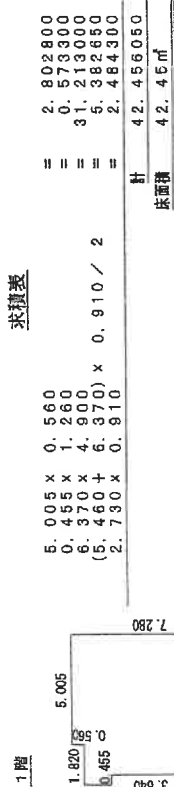
建物図面図

家屋番号 1816-35

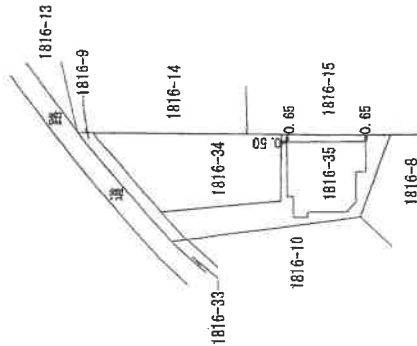
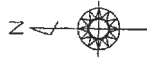
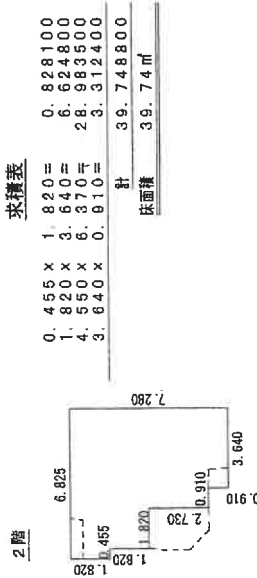
建物の所在 川崎市宮前区菅生二丁目 1816番地35

各階平面図

1階



2階



本図面はA3判をA4判に縮小したものである

縮尺 1/500

申請人

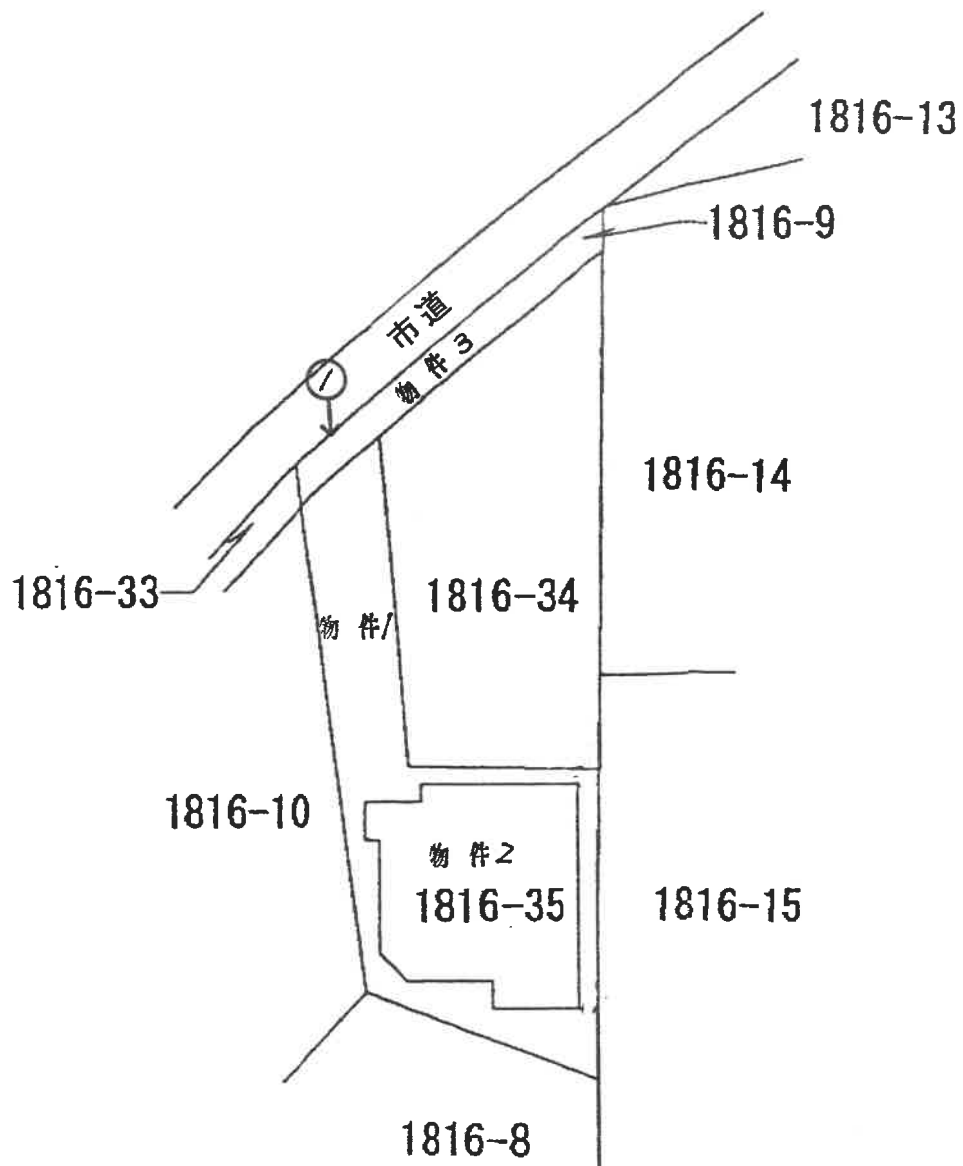
縮尺 1/250

作成者

土地家屋

土地建物位置関係図

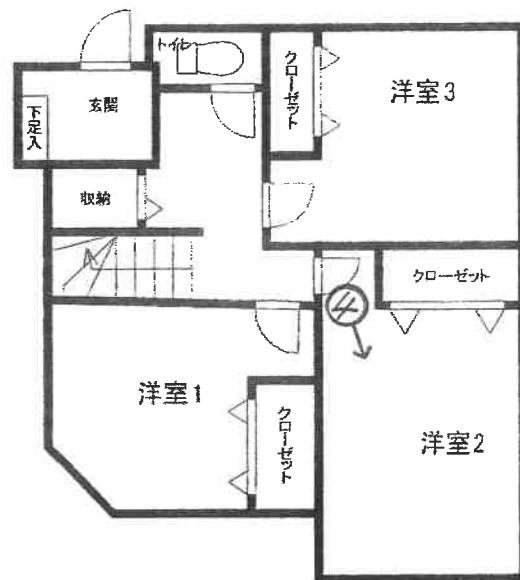
←○は撮影位置及び方向



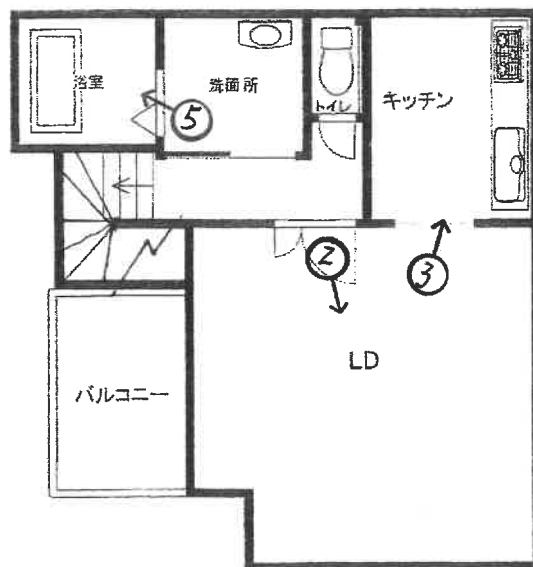
間 取 見 取 図

←○は撮影位置及び方向

1階



2階



①

物件 1

物件 2

物件 3



②



(// 枚目)

③



④



⑤



令和7年 (ケ) 第 12号

令和7年 3月13日 現地調査

令和7年 3月17日 評 価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

遠 藤 一 典

第1 評価額

一括価格（合計）	
金19,740,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金3,050,000円
物件2（建物）	金16,680,000円
物件3（土地）	金10,000円

- ① 一括価格は、物件1から3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		(住居表示) 「菅生二丁目 13 番 27 号」
3		地目：公衆用道路
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目
 地 番 1816番35
 地 目 宅地
 地 積 93.67平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目1816番地35
 家屋 番号 1816番35
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 42.45平方メートル
 2階 39.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市宮前区菅生二丁目
 地 番 1816番9
 地 目 宅地
 地 積 14.08平方メートル

共有者 A 持分2分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「生田」駅の南東方約2.7km（道路距離）、 「マリアンナ医大下」バス停（溝口駅南口等発着）徒歩約5 分に位置している。 （附属資料「位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	大学病院の周囲に、一般住宅、アパート、マンションが混在 するバス便利用の住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200%（160%） 準防火地域 第2種高度地区 宅地造成工事規制区域
画 地 条 件 （規模、形状等）	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 地 勢	93.67㎡ 不整形（袋地） 間口約2.5m×奥行約21m 平坦地
接 面 道 路	北西側が幅員約4m市道（建築基準法第42条2項）に接面す る一方路地。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 下 水 道	あり あり あり

特 記 事 項	① 目的土地は、川崎市の水害ハザードマップの浸水想定区域外にある。 ② 目的物件と隣接する土地の概要は下記のとおり。 1816 番 33 個人所有の公衆用道路 ③物件 1 のうち路地状部分は約 25 m²、残りが有効宅地部分 (68.67 m²)。
---------	---

2. 土地の概況及び利用状況等（物件 3）

画地条件	幅約 1.1m、長さ約 13m、規模 14.08 m ² の带状地。
土地の利用状況	物件 3 は、隣地（地番 1816 番 34）との共有（持分 2 分の 1）で、不特定多数のための公衆用道路として使用されている。
特記事項	登記簿上の地目は宅地で、課税地目は雑種地となっている。

3. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建 築 年 月 日	令和3年5月19日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約4年
	経済的残存耐用年数	約26年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天井 床 設備	木造スレートぶき2階建 スレートぶき サイディングボード貼等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング等 1、2階にトイレ、2階にキッチン、浴室等がある。
床面積（現況）	1階：42.45 m ² 、2階：39.74 m ² 、延82.19 m ²	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	3LDK （附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和7年3月13日内部立入調査 建物所有者が家財道具等がない状態で占有している。	
特 記 事 項	本件建物は建築確認完了検査済証交付の建物である。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価 格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	156,000	85	133,000	×93.67	×1.00	=12,460,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 川崎宮前-3

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 & & & & \text{補正} & & & & \\
 182,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{120} & = & 156,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し道路条件等で優り、総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：対象地は画地条件で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：必要なし。

② 物件3（土地）

物件3は不特定多数の用に供されている道路の一部で、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	持分 割合	建付地価格 (円)
3	156,000	2	3,000	×14.08	1	=20,000
		100			2	

③ 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	220,000	× 82.19	× 0.87	= 15,730,000

現価率

- ・経過年数 4 年、経済的残存耐用年数 26 年、観察減価率 0.0%
- ・耐用年数に基づく方法と観察原価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 26 年}}{\text{経過年数 4 年} + \text{経済的残存耐用年数 26 年}} \times (1 - \text{観察減価 0.0}) \\ &= 0.87 \end{aligned}$$

2. 積算価格の判定

積算価格は前記 1 により求めた価格を基に、物件 1 の土地については土地利用率等価格を控除し、物件 2 の建物については土地利用率等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	12,460,000	×	0.65 法定地上権	= 8,100,000

(注)土地利用権等割合：物件1の土地利用権等は法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格および一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円)	市場性 修 正	競売市 場修正	占有 減価 修正	その他の 控 除	評価額 (円)
1	12,460,000	-8,100,000	×1.0	×0.7			= 3,050,000
2	15,730,000	+8,100,000	×1.0	×0.7	×1.0		= 16,680,000
3	20,000		×1.0	×0.7	×1.0	0	=10,000
一括価格 (合計)							= 19,740,000

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

占有減価修正：必要なし。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地 川崎宮前一3

所 在：川崎市宮前区菅生3丁目2938番4「菅生3-39-4」

価 格：182,000円/㎡

位 置：小田急小田原線「生田」駅2.8km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：132㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側7m市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率80%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 6,126,018円

物件2 7,424,345円

物件3 0円（共有持分2分の1）

第7 附属資料の表示

位置略図

公図写 （本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写 （本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写 （本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

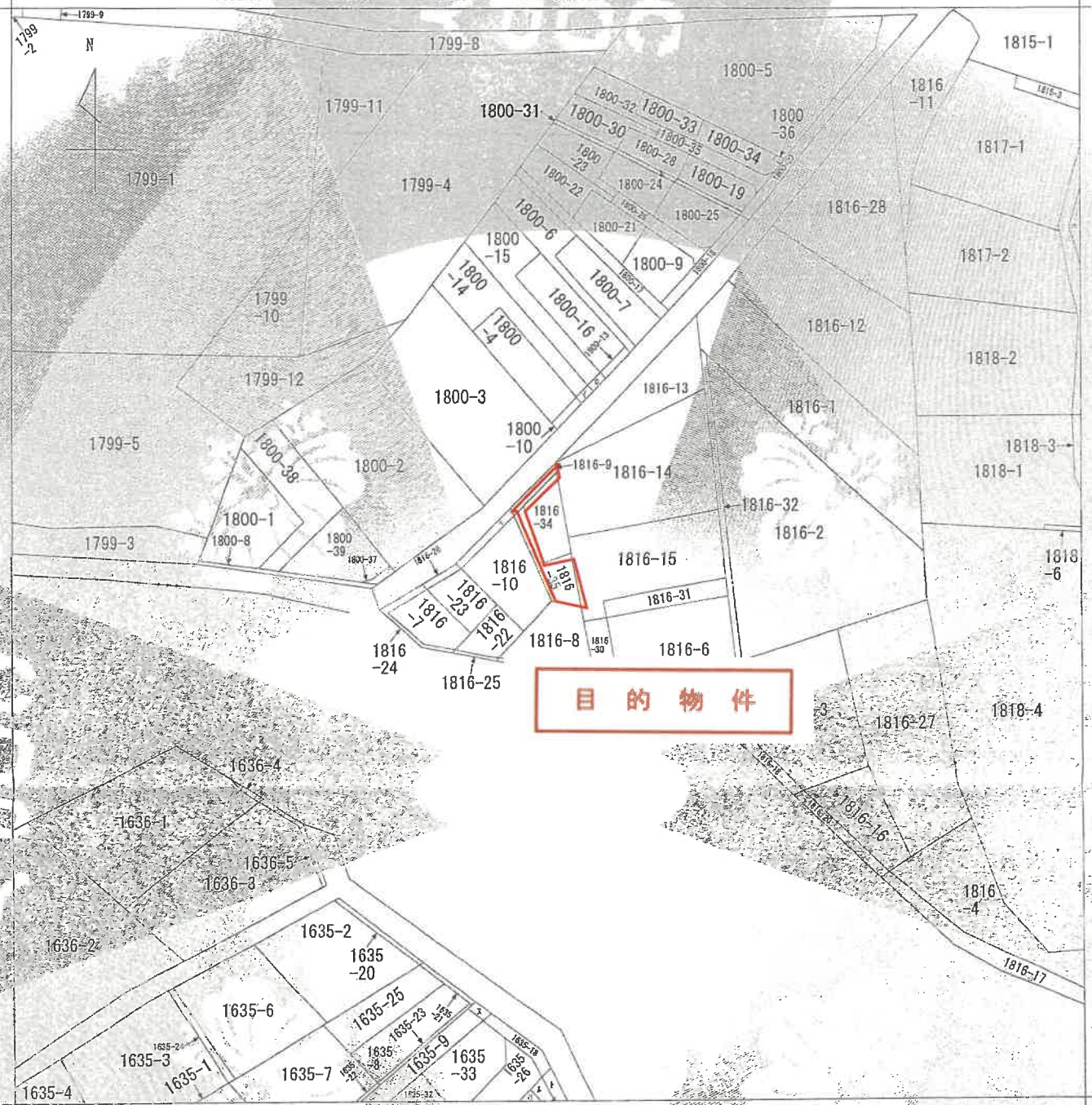
建物間取図

以上

神奈川県川崎市多摩区南生田8丁目 付近

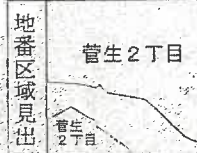


イ 1800-11 ハ 1815-5 ニ 1800-29 ヘ 1634-45 ニ 1634-70 1634-114
ロ 1800-12 ニ 1800-27 ハ 1816-33 ヘ 1634-70 ニ 1635-19



目的物件

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 部分	所 在 川崎市宮前区菅生二丁目				地 番	1816番35		
出力 縮尺	1/600	精 度 区 分	座標系 番号 又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日	昭和61年9月10日			備 付 年月日 (原図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方事務局麻生出張所管轄)

令和7年1月20日
福岡法務局

地図整理番号: M67673

登記官

(1/1)

公図写

登記年月日：平成31年4月17日

これは図面に記録されている
(複製) 地方自治法務局 麻生出張所 管轄
令和7年1月20日 福岡法務局 登記官

地積測量図

地番 1816-9、-34、-35

土地の所在 川崎市宮前区菅生一丁目

求積表

地番	A	1816-9	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1	Xn*(Yn+1-Yn-1)
NO							
4			91.650	0.568			49.75076
24			86.031	92.017	2.562		219.57537
25			99.954	94.212	9.689		961.81306
26			95.642	100.706	7.111		681.51202
27			95.120	101.323	0.617		58.72339
28			87.490	101.317	-1.361		-112.68400
2			96.456	99.962	-9.868		-951.72016
3			88.959	91.449	-8.312		-749.51051
合計							201.3243449
合計面積							14.08 m ²

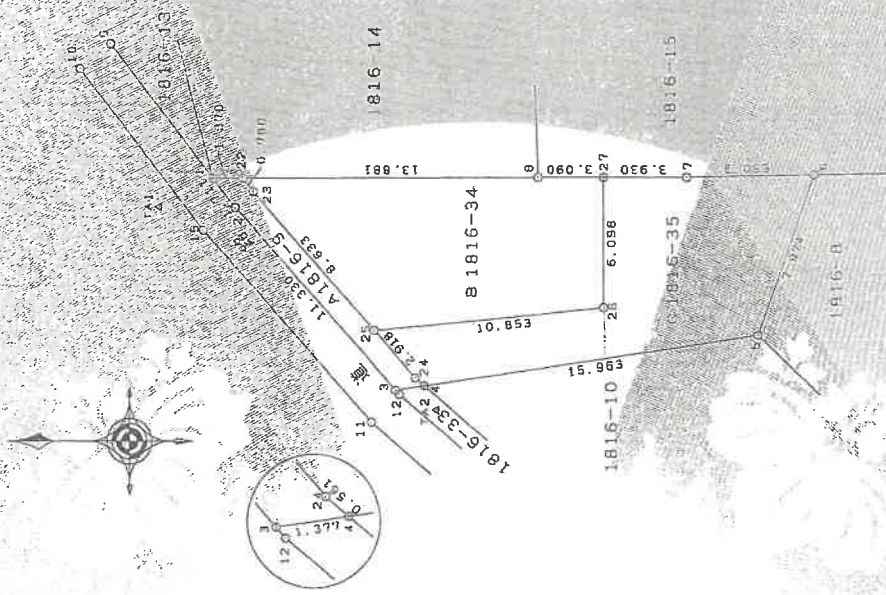
地番	B	1816-34	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1	Xn*(Yn+1-Yn-1)
NO							
25			95.958	94.212	-5.424		-487.55046
26			79.149	95.282	7.168		567.37372
27			101.380	101.363	-0.057		-4.687623
8			82.239	101.323	-0.677		-65.07320
22			95.120	101.323	-7.111		-680.110262
23			95.642	100.706	-7.111		-680.110262
合計							-187.517700
合計面積							93.75 m ²

地番	C	1816-35	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1	Xn*(Yn+1-Yn-1)
NO							
5			71.815	93.978	9.836		706.300525
6			69.127	101.405	7.399		511.470673
7			75.219	101.377	-0.105		-7.897895
27			79.149	101.380	-6.095		-482.413155
26			79.154	95.282	-7.168		-567.375872
25			89.954	94.212	-3.265		-293.699810
24			88.031	92.017	-2.562		-225.535422
4			87.807	91.650	1.961		171.793427
合計							-187.35324
合計面積							93.67 m ²

合計面積 201.5243449 m²

測点	X座標	Y座標	地積
9	102.319	107.589	川崎市宮前区菅生
30	103.779	106.430	川崎市宮前区菅生
31	90.143	89.945	川崎市宮前区菅生
17	86.206	91.241	川崎市宮前区菅生
20	97.927	98.905	川崎市宮前区菅生
24	100.000	100.000	川崎市宮前区菅生
1A2	87.010	90.532	川崎市宮前区菅生

測地系 任意座標系
測量年月日 平成31年4月9日



○ 境界点
● 計算点
— 境界線
--- 計算線

作成者

平成31年4月(作成)

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：令和3年6月14日

これは図面に記録されている内容と証明した事項である。
(横浜地方支務局庶生出産所管理)

令和7年1月20日

福岡法務局

登記官

整理番号：M67675

建物図面写

建物図面
各階平面図

家屋番号 1816-35

建物の所在 川崎市宮前区菅生二丁目 1816番地3-5

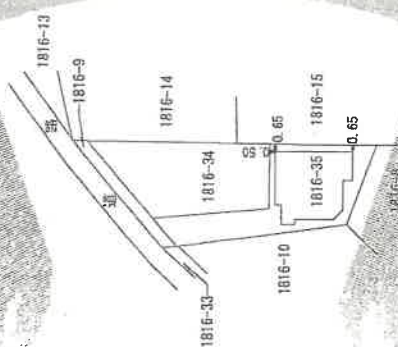
各階平面図

求積表

1階	5.005	0.05	0.560	2.802000
	1.820	0.455	1.260	0.578300
	0.455	6.370	4.900	31.219000
	0.455	(5.460 + 6.370) × 0.910 / 2		5.382050
	2.730	0.910		2.484300
計				42.456050
延面積				42.45㎡

求積表

2階	6.825	0.455	1.820	0.828100
	1.820	4.550	3.640	6.624800
	0.455	3.640	6.370	28.983500
	1.820	3.640	0.910	3.312400
計				39.748800
延面積				39.74㎡



作成者

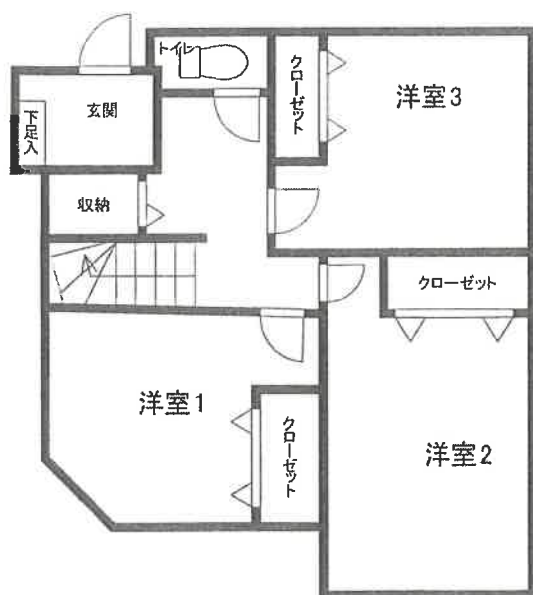
日付(西暦)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

1階



2階

